



■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業のお客さまに、必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割の一つであると認識し、これからも積極的に金融仲介機能を発揮してまいります。

また、個々のお客さまの状況等をきめ細かく把握し、より一層のコンサルティング機能を発揮するなど、中小企業の経営の改善、地域の活性化のための取組みを積極的に推進してまいります。

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、お客さまの状況等をきめ細かく把握するために、本部内に専門の経営支援担当者を配置し、営業店と連携を図りながらお客さまの経営に関する相談対応を適切かつ積極的に行っております。

地方創生を支援するとともに中小企業と地域の活性化に取り組む「地域サポート部」の地方創生支援グループには、自治体との連携事業や販路開拓等を支援する担当者1名を配置、経営サポートグループには、経営改善・事業承継・M&Aを支援する担当者2名(内、中小企業診断士1名)を配置、事業融資開拓グループには、創業・新規事業進出支援及び事業性評価に基づく融資を推進する担当者8名を配置しております。各グループに配置の担当者の内4名は、事業承継やM&Aのニーズに対応するため、M&Aシニアエキスパート資格を有しております。

■中小企業の経営支援に関する取組状況

①創業支援

(1)日本政策金融公庫との創業協調融資

地域の創業を活性化させるため、日本政策金融公庫との協調融資制度「スタートアップ」を推進しております。当金庫と日本政策金融公庫が創業融資に協調して取り組むことで、互いの創業支援ノウハウを融合させ、連携してお客さまをサポートしております。

(2)山口県創業チャレンジ助成金の交付

山口県内3信用金庫は、山口県が実施する創業支援事業「やまぐち創業補助金」に採択され、創業に係る関連融資を利用された事業者に対して、「山口県しんぎん創業チャレンジ助成金」(助成額:1事業者あたり10万円)を交付しております。令和6年度は、本助成金を5先に交付いたしました。

②本業支援

(1)営業店と本部の連携強化

コロナ融資をご利用されたお取引先を中心に、事業継続のために必要な支援項目を定め、営業店と本部が連携して本業支援の強化に取り組んでおります。

経営改善、資本金劣後ローンの活用、リファイナンス、販路開拓、ビジネスマッチング、補助金申請、DX推進、新事業展開、人材採用、専門家派遣、海外展開、事業承継、M&Aなどの経営課題に対して、令和3年6月から累計702件(支援済425件、支援継続中277件)の支援を実施しております。



(2)補助金・助成金申請支援

業務提携先である補助金専門機関(株)エフアンドエムのコンサルタントとともにお取引先を訪問し、補助金及び助成金に係る情報提供、ご提案を実施するなど、お取引先からのご要望が多い補助金・助成金の申請支援の強化に取り組んでおります。

また、(株)ライトアップから補助金・助成金自動診断システムのOEM提供を受け、補助金・助成金の検索から申請支援を一貫して行える仕組みを構築しております。



◀自動診断システムのご利用はこちらから

(3)DX(デジタルトランスフォーメーション)推進支援

人手不足解消や生産性向上を実現するため、リコージャパン(株)と連携してお取引先のDX推進支援を実施しております。

また、信金中央金庫等が開発した、資金や業務を便利に管理できるなどの幅広い機能を有する法人ポータルサービス「にしんケイエル」を提供し、76先(令和7年3月末現在)のお取引先にご利用いただいております。



■「にしんケイエル」の主な機能

- ①資金繰り把握
- ②電子請求書対応
- ③電子ファイルの共有・保存
- ④バックオフィスサービス
- ⑤課題解決サービス
- ⑥コミュニケーション・情報発信
- ⑦アラート機能

(4)海外展開支援

当金庫は、下関市海外販路開拓支援事業「下関地域商社」(注)に参画し、下関市内事業者の海外展開を支援しております。

また、地域に根差したコンサルタント会社のワックパートナーズ(株)と連携し、お取引先の海外販路開拓支援を実施しております。令和6年度は、お取引先と香港企業とのビジネスマッチングが成立し、海外への販路拡大により売上高及び利益率などの業績向上が実現いたしました。

(注)下関地域商社

下関市内の製品・商品(食品が主体)販路拡大やPRに積極的に取り組む地域に根差した販売会社・貿易会社のごとで、商品のPR、販路開拓、商流の確立など販売に関するあらゆる取組みを担うものです。

(5)販路開拓支援

①「しんきんコネクト」活用によるビジネスマッチング

信金中央金庫が運営するマッチングプラットフォーム「しんきんコネクト」を活用し、全国の信用金庫のお取引先同士のマッチングに取り組んでおります。令和7年3月末現在の登録数は99先(サプライヤー96先、バイヤー3先)となり、活発な商談が行われております。

②山口県しんきん合同ビジネスマッチング

令和6年11月5日(火)～29日(金)、山口県内3信用金庫合同で第13回山口県しんきん合同ビジネスマッチング「食のオンライン商談会2024」を開催いたしました。商談会には、サプライヤー41社、バイヤー24社が参加され、合計185件の商談が行われました。

商談会に参加されるサプライヤーへの事前支援として、しんきん地域創生ネットワーク(株)によるFCPシート添削、商談対策セミナーを開催し、商談成約率向上に向けたサプライヤーへの支援を実施いたしました。また、下関地区のサプライヤーについては、ワックパートナーズ(株)によるコンサルティングや商談資料作成支援などを実施いたしました。



(6)人材マッチング支援

亀有信用金庫が主催する先導的人材マッチング事業「新現役交流会」に参加し、お取引先の経営人材マッチング支援を実施いたしました。

また、業務提携先である(株)サーキュレーションを介して、お取引先の経営課題の解決に向けた高度人材の紹介、公益財団法人やまぐち産業振興財団プロフェッショナル人材戦略拠点に当金庫職員を派遣してお取引先と副業人材のマッチングに取り組んでおります。

(7)働き方改革関連法への対応

最低賃金引上げ、年収の壁などへの対応支援策として、山口労働局「働き方改革サポートオフィス」との連携により、業務改善助成金や社会保険適用促進手当申請などの支援体制を構築しております。

(8)YouTube配信

YouTube公式チャンネル「にしんチャンネル」では、お取引先の紹介や本業支援の取組み、地域イベントなどを配信しております。



▲視聴はこちらから



③ 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

(1) 営業店と本部の連携による経営支援への取組み

令和6年度は、コンサルティング対象先として271先の企業・個人事業主を選定し、営業店と本部専担者が連携して、経営改善・事業再生・事業承継・M&A等のアドバイスや経営改善計画書策定等の支援を実施いたしました。

コンサルティング対象先の内13先については、経営改善の重点支援先として、本部専担者が直接企業訪問を実施し、お取引先の様々な経営課題に対して相談・経営支援を行うなど、より質の高いコンサルティングを通じて企業の経営改善に取り組んでいます。

(2) 事業承継への取組み

① 事業承継個社支援

山口県内3信用金庫・信金中央金庫・信金キャピタル(株)が連携する「山口県しんきん事業承継パートナーシップ」事業の一環として、事業承継に課題を抱える後継者不在企業19社の支援を実施いたしました。

■ 地域の活性化に関する取組状況

(1) 自治体等と連携した地方創生に関する取組み

① 「やまぐち子ども・子育て

応援ファンド」へ寄附金贈呈

山口県内3信用金庫は、山口県と「地方創生に係る包括連携協定」を締結しております。

当金庫は「西中国信用金庫SDGs宣言」に掲げる暮らしやすい地域社会の実現のため、「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」に寄附金を贈呈いたしました。



② 「しものせき海響グルメフェス

2024」ブース出展

令和6年10月26日(土)～27日(日)に下関市あるかぼーとで開催された「しものせき海響グルメフェス2024」にブース出展し、第13回山口県しんきん合同ビジネスマッチング「食のオンライン商談会2024」に参加されたサプライヤー6社の販売支援を実施いたしました。また、当金庫ブースを下関市と共用し、下関市「おいしも!たのしも!」事業のPRを実施いたしました。



③ 「下関海響マラソン2024」

ブース出展

令和6年11月3日(日)に開催された「下関海響マラソン2024」にブース出展し、お取引先の商品「ジェラート」を配布してランナーを出迎えるとともに、商品のPRを実施いたしました。



(2) サステナビリティ経営の推進

当金庫は、「西中国信用金庫SDGs宣言」において、「パートナーシップの発揮」、「地域経済の持続的繁栄」、「暮らしやすい社会の地域社会の実現」を重点項目として掲げ、持続可能な地域社会の実現を目指しております。

また、「環境・社会・経済」の3つの観点全てにおいて持続可能な状態を実現するサステナビリティ経営を推進しております。



「経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ① お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、事業性評価を積極的に活用するなど、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ② 検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ③ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ④ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ⑤ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ⑥ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	1,184件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	42.4%
保証契約を解除した件数	91件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件